



# 島根県報

令和5年8月29日（火）

第 4 4 3 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

保安林予定森林	（森 林 整 備 課）	2
解除予定保安林	（        ”        ）	2

**【公 告】**

公共測量の実施（2件）	（技 術 管 理 課）	2
-------------	-------------	---

**【特定調達公告】**

放射性核種分析装置の購入に係る一般競争入札の落札者等	（原子力安全対策課）	3
----------------------------	------------	---

---

**告 示**

---

**島根県告示第577号**

次の森林を保安林予定森林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和5年8月29日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 保安林予定森林の所在場所  
松江市八雲町熊野6112、6113-1、6114、6115、6116-1、6156-1から6156-4まで、6158-1、6158-3、6159、6160
- 2 指定の目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を島根県庁及び松江市役所に備え置いて縦覧に供する。）

---

**島根県告示第578号**

次の保安林を解除予定保安林としたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

令和5年8月29日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 解除予定保安林の所在場所  
飯石郡飯南町長谷1050-4から1050-6まで、1107-3から1107-7まで
- 2 保安林として指定された目的  
水源の<sup>かん</sup>涵養
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

---

**公 告**

---

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について島根県知事から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年8月29日

島根県知事 丸 山 達 也

- 1 作業種類  
公共測量（基準点測量、水準測量、深淺測量）
  - 2 作業期間
-

令和5年8月21日から同年11月30日まで

3 作業地域

出雲市河下町地内

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について益田市長から次のとおり通知を受けたので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和5年8月29日

島根県知事 丸 山 達 也

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業期間

令和5年8月8日から同年9月19日まで

3 作業地域

益田市乙吉町地内

## 特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

令和5年8月29日

島根県知事 丸 山 達 也

1 件名及び数量

放射性核種分析装置の購入 2台

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

島根県原子力環境センター 島根県松江市西浜佐陀町582-1

3 落札者を決定した日

令和5年8月4日

4 落札者の氏名及び住所

ミリオンテクノロジーズ・キャンベラ株式会社 代表取締役 エレーヌ・ルフェーブル  
東京都台東区浅草橋4-19-8 浅草橋ビル

5 落札金額

51,700,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例公告を行った日

令和5年6月27日